

## POINT1 : 「車の両輪」にした大きなパッケージ

### 経済成長の実現

持続的で構造的な賃上げと  
人への投資・民間投資

### 少子化対策

経済的支援の充実



若者・子育て世代の  
**所得を伸ばす**

## POINT 2 : 規模「3兆円半ば」

2030年代  
初頭までに **倍増**

**5割以上増**

こども家庭庁予算  
(4.7兆円)

**+ 3兆円半ば**

大宗を3年で実施



こども一人当たりの  
家族関係支出で

OECDトップの  
スウェーデン  
に達する水準



## POINT 3 : スピード感

今年度  
から

出産育児一時金の引上げ・0～2歳の伴走型支援など

来年度  
から

児童手当の拡充・「こども誰でも通園制度」の取組など

さらに

先送り（段階実施）になっていた「高等教育の更なる支援拡充」  
「貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児支援」を前倒し

# I. こども・子育て政策の基本的考え方

## 【経済成長実現と少子化対策を「車の両輪」に】

- 2030年代に入るまでが、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス。若者・子育て世代の所得を伸ばさない限り、少子化を反転させることはできない。
- 若者・子育て世代の所得向上と、次元の異なる少子化対策を、「車の両輪」として進めていく。

### 経済成長の実現

持続的で構造的な賃上げと  
人への投資・民間投資

### 少子化対策

経済的支援の充実

若者・子育て世代の所得を伸ばす

少子化対策  
の財源

徹底した歳出改革等で確保

予算（公費）の節減効果、社会保険負担軽減の  
効果を活用し、国民に実質的な追加負担を求め  
ることなく、支援金の枠組みを構築する

徹底した歳出改革等で確保

予算（公費）の節減効果

社会保険負担軽減の効果

活用

国民に実質的な追加負担を求めることなく、  
新たな支援金の枠組みを構築し、少子化対策を進める

## Ⅱ. こども・子育て政策の強化：3つの基本理念

### 【こども・子育て政策の課題】

- こども・子育て政策を抜本的に強化していく上で乗り越えるべき課題としては、以下の3点が重要。

#### こども・子育て政策の課題

#### (1) 若い世代が結婚・子育ての将来展望を抱けない

- 未婚化・晩婚化の進行が少子化の大きな要因の一つ。
- 若い世代が結婚やこどもを産み、育てることへの希望を持ちながらも、所得や雇用への不安等から、将来展望を描けない状況。
- 若い世代の所得の持続的な向上につながる幅広い施策展開とともに、加速化プランの早急な実現、持続が必要。

#### (2) 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある

- 女性の正規雇用における「L字カーブ」が存在。育児負担が女性に集中する「ワンオペ」になっている傾向もある。
- 社会全体の意識の変革や働き方改革を正面に据えた総合的な対策をあらゆる政策手段を用いて実施していく必要。

#### (3) 子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する

- 理想のこども数を持たない理由は、経済的理由が最も高く、特に第3子以降を持ちたいという希望の実現の大きな阻害要因。また、0～2歳児の約6割はいわゆる未就園児であり、「孤立した育児」の実態あり。
- 公教育の再生は少子化対策としても重要であり、取組を着実に進めていくことが重要。また、学校給食費の無償化の実現に向けた実態調査を実施し、その上で具体的方策を検討。

### 【3つの基本理念】

- 目指すべき社会の実現に向けて、3つの基本理念に基づき、こども・子育て政策の抜本的な強化に取り組む。

#### 3つの基本理念

#### (1) 若い世代の所得を増やす

- 賃上げ（「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」の2つの好循環） ・三位一体の労働市場改革
- 正規・非正規問題への取組（同一労働同一賃金の徹底、非正規雇用の正規化） 等

#### (2) 社会全体の構造・意識を変える

- ワンオペ育児の実態を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会
- こどもまんなか社会に向けた社会全体への意識改革 ・育児休業の取得促進、育児期の柔軟な働き方の推進 等

#### (3) 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する

- 今後、取り組むべきこども・子育て支援の内容
  - 全ての子育て家庭を等しく支援すること 保育所について量の拡大から質の向上へ
  - 妊娠・出産期から0～2歳の支援の強化 多様な支援ニーズ（貧困、障害児・医療的ケア児、ひとり親家庭等）への対応
  - 加速化プランの各種施策に着実に取り組むとともに、総合的な制度体系の構築を目指す
- こども政策DXの推進 等

## Ⅲ. 「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取組～

- 2030年代に入るまでが、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス。
- 以下の項目に掲げる具体的政策を、「加速化プラン」として、今後3年間の集中取組期間においてできる限り前倒して実施。

### <主な内容>

#### 1 経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

##### 児童手当の拡充

- ・ 所得制限撤廃
- ・ 支給期間3年延長（高校生年代まで）
- ・ 第3子以降は3万円に倍増

##### <現在の仕組み>

支給対象	中学校修了まで
手当月額	・ 0～3歳未満 一律15,000円
	・ 3歳～小学校修了まで 第1子、第2子:10,000円 (第3子以降:15,000円)
	・ 中学生 一律10,000円
	・ 所得制限以上 一律5,000円 (当分の間の特例給付) (年収1,200万円以上は対象外)

##### 出産等の経済的負担の軽減

- ・ 出産育児一時金を42万円から50万円に大幅引上げ
- ・ 2026年度からの出産費用の保険適用等を進める

##### 高等教育（大学等）にかかる負担の軽減

- ・ 授業料等減免・給付型奨学金の拡大  
…2024年度から年収600万円までの多子世帯・理工農系の学生等に拡大。  
更なる支援拡充を検討し、必要な措置－「加速化プラン」に前倒し
- ・ 子育て期の貸与型奨学金の返済負担の緩和
- ・ 授業料後払い制度の抜本拡充  
…2024年度から修士段階の学生を対象に導入。本格導入に向け検討。

##### 働く子育て世帯の収入増

- ・ 年収の壁（106万円/130万円）への対応  
…106万円の壁を超えても手取り収入が逆転しないよう支援パッケージを  
本年中に決定し実行。さらに制度の見直しに取り組む。
- ・ 週20時間未満のパートの方々→雇用保険の適用を拡大
- ・ 自営業やフリーランスの方々→育児中の国民年金保険料を免除

##### 住宅

- ・ 子育て世帯が優先的に入居できる住宅→今後、10年間で計30万戸
- ・ フラット35の金利優遇を多子世帯に特に配慮しつつ大幅に充実

## Ⅲ. 「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取組～

### 2 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

- 妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化… 出産・子育て応援交付金（10万円）＋伴走型相談支援
- 産前・産後ケア事業の拡充… 産後ケア事業について支援を必要とする全ての方が利用できる提供体制の確保
- 「こども誰でも通園制度（仮称）」を創設… 月一定時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用可能
- 保育所：量の拡大から質の向上へ… 職員配置基準の見直し（1歳児5人に保育士1人）、保育士等の更なる処遇改善
- 多様な支援ニーズへの対応… 社会的養護、ヤングケアラー等の支援、障害児・医療的ケア児の支援、ひとり親家庭の自立促進

### 3 共働き・共育ての推進

#### 育児休業の取得促進

- 男性の育休取得率の目標の大幅な引上げ（2030年の取得率目標：85%）→男性育休を当たり前に
- 両親ともに育児休業を取得することを促進するため、産後の一定期間の育児休業給付の給付率を手取り10割に
- 中小企業に対する助成措置を大幅に強化（育休の取得状況等に応じた加算など、実施インセンティブを強化）

#### 育児期の柔軟な働き方の推進

- 「親と子のための選べる働き方制度（仮称）」を創設  
…3歳～小学校就学前までの間、時短勤務、テレワーク、フレックス勤務などを労働者が選択できる制度
- 「育児時短就業給付（仮称）」を創設  
…こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択したことに伴う賃金の低下を補い、時短勤務の活用を促すための給付
- 「子の看護休暇」の取得促進に向けた支援、長時間労働の是正をはじめ企業全体の働き方改革を一層促進

### 4 こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

- 優先案内や専用レーンの設置、意識改革に向けた国民運動を実施



## Ⅲ－２．「加速化プラン」を支える安定的な財源の確保

- 少子化対策の財源は、まずは徹底した歳出改革等によって確保することを原則とする。
- 全世代型社会保障を構築する観点から歳出改革の取組を徹底するほか、既定予算の最大限の活用などを行う。  
このことによって、実質的に追加負担を生じさせないことを目指していく。

以下、「こども未来戦略方針」（2023年6月13日閣議決定）より抜粋

### 見える化

- こども家庭庁の下に、こども・子育て支援のための新たな特別会計（いわゆる「こども金庫」）を創設し、既存の（特別会計）事業<sup>1</sup>を統合しつつ、こども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進める。

### 財源の基本骨格

- ① 財源については、国民的な理解が重要である。このため、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それらによって得られる公費の節減等の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用しながら、実質的に追加負担を生じさせないことを<sup>2</sup>目指す。歳出改革等は、これまでと同様、全世代型社会保障を構築<sup>3</sup>するとの観点から、歳出改革の取組を徹底するほか、既定予算の最大限の活用などを行う<sup>4</sup>。なお、消費税などこども・子育て関連予算充実のための財源確保を目的とした増税は行わない。
  - ② 経済活性化、経済成長への取組を先行させる。経済基盤及び財源基盤を確固たるものとするよう、ポストコロナの活力ある経済社会に向け、新しい資本主義の下で取り組んでいる、構造的賃上げと官民連携による投資活性化に向けた取組を先行させる。
  - ③ ①の歳出改革等による財源確保、②の経済社会の基盤強化を行う中で、企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く負担していく新たな枠組み（「支援金制度（仮称）」）を構築することとし、その詳細について年末に結論を出す<sup>5</sup>。
  - ④ 2030年代に入るまでの少子化対策のラストチャンスを見逃さないよう、徹底した歳出改革等や構造的賃上げ・投資促進の取組を複数年にわたって先行させつつ、「加速化プラン」の大宗を3年間（2026年度まで）で実施し、「加速化プラン」の実施が完了する2028年度<sup>6</sup>までに安定財源を確保する。
  - ⑤ その間に財源不足が生じないように、必要に応じ、つなぎとして、こども特例公債（こども金庫が発行する特会債）を発行する。
  - ⑥ 上記の安定財源とは別に、授業料後払い制度の導入に関して、学生等の納付金により償還が見込まれること等を踏まえHECS債（仮称）<sup>7</sup>による資金調達手法を導入する。
- 上記の基本骨格等に基づき、Ⅲ－１．の内容の具体化と併せて、予算編成過程における歳出改革等を進めるとともに、新たな特別会計の創設など、必要な制度改革のための所要の法案を2024年通常国会に提出する。

## Ⅲ－２．「加速化プラン」を支える安定的な財源の確保

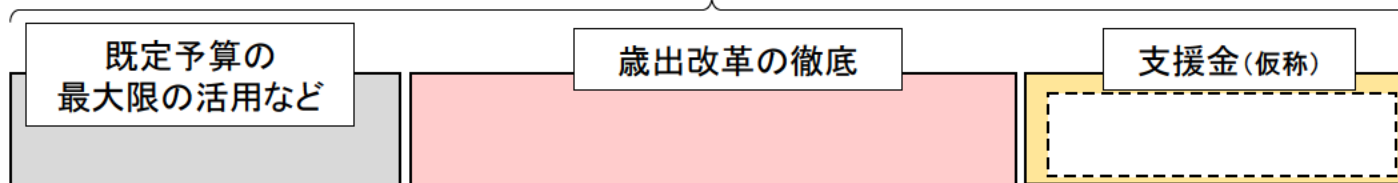
### 脚注部分（前ページ対応）

- 1 年金特別会計子ども・子育て支援勘定及び労働保険特別会計雇用勘定（育児休業給付）。
- 2 高齢化等に伴い医療介護の保険料率は上昇するが、徹底した歳出改革による公費節減等や保険料の上昇抑制を行うための各般の取組を行い、後述する支援金制度（仮称）による負担が全体として追加負担とならないよう目指すこと。このため、具体的な改革工程表の策定による社会保障の制度改革や歳出の見直し、既定予算の最大限の活用などに取り組む。
- 3 「全世代型社会保障構築会議 報告書」（令和4年12月16日）では、少子化対策は、個人の幸福追求と社会の福利向上を併せて実現する極めて価値の大きい社会保障政策であるとの観点から、子育て費用を社会全体で分かち合い、こどもを生き育てたいと希望する全ての人が、安心して子育てができる環境を整備することが求められる旨を指摘し、これを、我々の目指すべき社会の将来方向の第一として掲げている。また、「年齢に関わりなく、全ての国民が、その能力に応じて負担し、支え合うことによって、それぞれの人生のステージに応じて、必要な保障がバランスよく提供されることを目指す」のが全世代型社会保障であるとも指摘している。
- 4 こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきであり、「加速化プラン」の地方財源についてもこの中で併せて検討する。
- 5 支援金制度（仮称）については、以下の点を含め、検討する。
  - ・ 現行制度において育児休業給付や児童手当等は社会保険料や子ども・子育て拠出金を財源の一部としていることを踏まえ、公費と併せ、「加速化プラン」における関連する給付の政策強化を可能とする水準とすること。
  - ・ 労使を含めた国民各層及び公費で負担することとし、その賦課・徴収方法については、賦課上限の在り方や賦課対象、低所得者に対する配慮措置を含め、負担能力に応じた公平な負担とすることを検討し、全世代型で子育て世帯を支える観点から、賦課対象者の広さを考慮しつつ社会保険の賦課・徴収ルートを活用すること。
- 6 「加速化プラン」のうち歳出項目については2028年度までに実施することになると見込まれる。
- 7 独立行政法人日本学生支援機構において、授業料後払い制度を他の奨学金制度と区分した上で、その財源として財政融資資金から借入を行う。

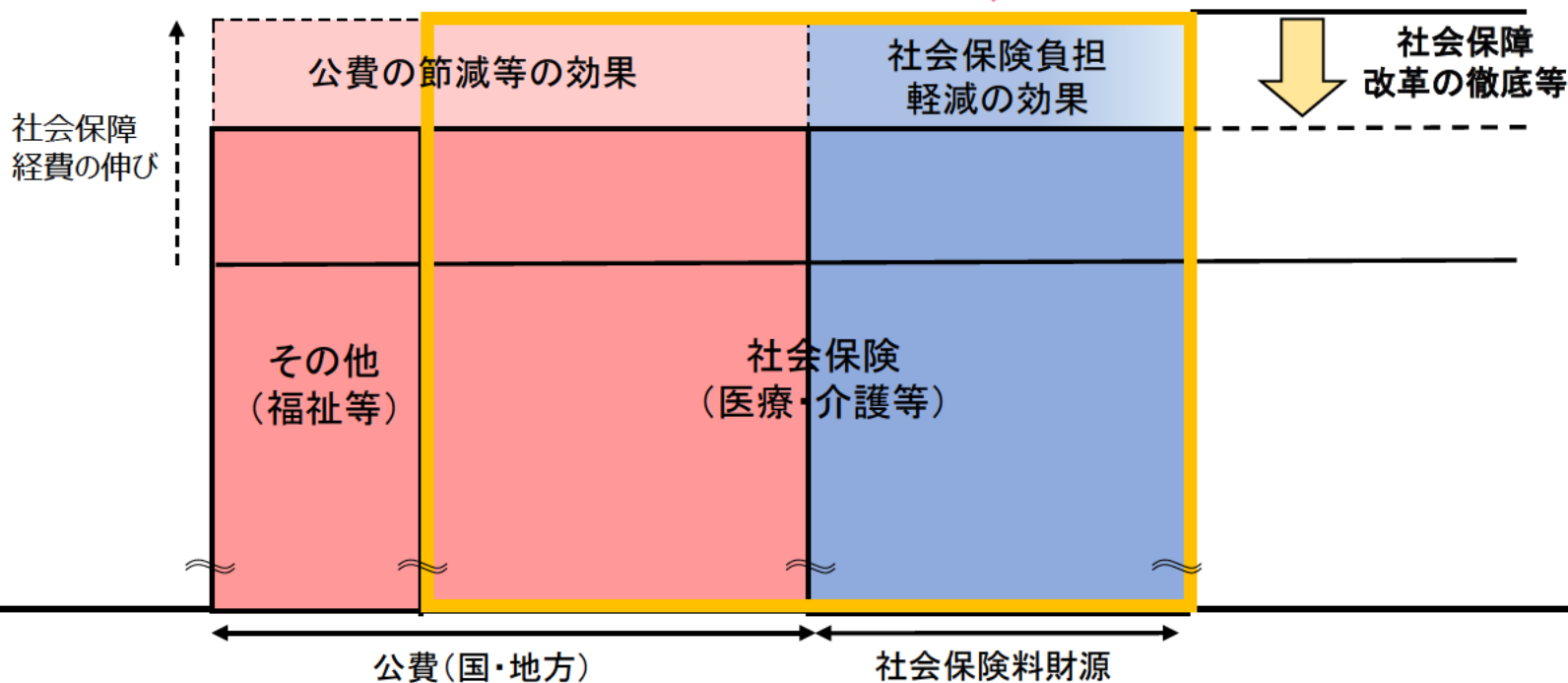
# こども・子育て政策の強化（加速化プラン）の財源の基本骨格（イメージ）

令和5年10月2日  
第7回こども未来戦略会議  
資料3-1より抜粋

加速化プラン



歳出改革等の徹底





4 加速化プランを支える安定的な財源の確保（続き）

こども未来戦略方針（抜粋）

（見える化）

こども家庭庁の下に、こども・子育て支援のための新たな特別会計（いわゆる「こども金庫」）を創設し、既存の（特別会計）事業<sup>11</sup>を統合しつつ、こども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進める。

<sup>11</sup> 年金特別会計子ども・子育て支援勘定及び労働保険特別会計雇用勘定（育児休業給付）。

※創設イメージ

新特別会計（いわゆる「こども金庫」）

こども家庭庁所管  
【現：年金特会こども・子育て支援勘定】

主な歳出	主な歳入
児童手当	・子ども・子育て拠出金 ・税財源等
保育所運営費等	・子ども・子育て拠出金 ・税財源等
企業主導型保育	・子ども・子育て拠出金
地域子ども・子育て支援 （放課後児童クラブ等）	・子ども・子育て拠出金 ・税財源等

厚生労働省所管  
【現：労働保険特会雇用勘定】

主な歳出	主な歳入
育児休業給付	・雇用保険料 ・税財源等

既存の特別会計を統合  
+ 支援金（仮称）を經理

### Ⅲ－３．こども・子育て予算倍増に向けた大枠

- 「加速化プラン」の予算規模は、現時点ではおおむね3兆円程度。  
さらに、本戦略方針に盛り込まれている施策のうち、高等教育費の更なる支援拡充策、今後「こども大綱」の中で具体化する貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児に関する支援策について、今後の予算編成過程において施策の拡充を検討し、全体として3兆円半ばの充実を図る。
- 「加速化プラン」を実施することにより、我が国のこども・子育て関係予算は、こども一人当たりの家族関係支出で見て、OECDトップ水準のスウェーデンに達する水準となり、画期的に前進。
- 現時点の「加速化プラン」を実施することにより、国のこども家庭庁予算（2022年度4.7兆円）は約5割増加。  
育児休業については、職場の意識改革や制度拡充の効果により関連予算が倍増。
- こども・子育て予算倍増に向けては、「加速化プラン」の効果の検証を行いながら、政策の内容・予算をさらに検討し、こども家庭庁予算で見て、2030年代初頭までに、国の予算又はこども一人当たりで見た国の予算の倍増を目指す。その財源については、今後更に政策の内容を検討し、内容に応じて、社会全体でどう支えるかさらに検討。

2030年代  
初頭までに **倍増**

**5割以上増**

こども家庭庁  
予算

**+ 3兆円半ば**  
大宗を3年で実施



こども一人当たりの  
家族関係支出で

OECDトップの  
スウェーデン  
に達する水準



## IV. こども・子育て政策が目指す将来像とPDCAの推進

### 【こども・子育て政策が目指す将来像とPDCAの推進】

- 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援することにより、以下に掲げる「**こどもと向き合う喜びを最大限に感じるための4原則**」を実現するため、今後3年間の集中取組期間における「加速化プラン」の実施状況や各種施策の効果等を検証しつつ、**こども・子育て政策の適切な見直しを行い、PDCAを推進**。

～ こどもと向き合う喜びを最大限に感じるための4原則 ～

1. こどもを生子、育てることを経済的理由であきらめない
2. 身近な場所でサポートを受けながらこどもを育てられる
3. どのような状況でもこどもが健やかに育つという安心感を持てる
4. こどもを育てながら人生の幅を狭めず、夢を追いかけられる

- その際には、**「総合的な制度体系」を構築する観点から、現行の関連制度を一つの制度に統合していくことも視野に置き、給付と負担の関係を含めて、その全体像が国民にとって分かりやすい制度としていく。**

### 【おわりに】

- 今後、**本戦略方針の具体化を進め、年末までに「戦略」を策定。**
- その上で、こども・子育て政策の抜本的な強化に向け、こども家庭庁が中心となり、文部科学省や厚生労働省等の関係省庁と連携し、若い世代や子育て当事者の視点に立って、政府を挙げて、取り組んでいく。